

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2013-182312(P2013-182312A)

【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-049

【出願番号】特願2012-43960(P2012-43960)

【国際特許分類】

G 06 F	1/32	(2006.01)
G 06 F	1/26	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
H 04 N	1/00	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)
G 03 G	21/00	(2006.01)

【F I】

G 06 F	1/00	3 3 2 B
G 06 F	1/00	3 3 4 C
G 06 F	1/00	3 3 4 F
G 06 F	3/12	K
H 04 N	1/00	C
B 41 J	29/38	Z
B 41 J	29/38	D
G 03 G	21/00	3 9 8

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1電力状態と前記第1電力状態より消費電力が小さい第2電力状態を有する情報処理装置であって、

前記情報処理装置の周囲の明るさが所定値より小さいかどうかを判断する判断手段と、前記第2電力状態への移行を制限する期間を設定する設定手段と、

前記判断手段によって前記情報処理装置の周囲の明るさが所定値より小さいと判断された場合に現在時刻を取得する取得手段と、

前記取得手段によって取得された前記現在時刻が前記設定手段によって設定された期間内であれば前記情報処理装置を前記第2電力状態に移行させずに、前記取得手段によって取得された前記現在時刻が前記設定手段によって設定された期間内でなければ前記情報処理装置を前記第2電力状態に移行させる、制御手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記取得手段によって取得された前記現在時刻が前記設定手段によって設定された期間内であってもジョブの実行中には、前記制御手段は、前記情報処理装置を前記第2電力状態に移行させない、ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記情報処理装置の周囲の明るさに基づいて前記情報処理装置の電力制御を行う機能を有効にするか無効にするかを選択させる選択手段をさらに備える、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第2電力状態への移行を制限する期間を設定するための画面を表示する表示手段をさらに備える、ことを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記取得手段によって取得された前記現在時刻が前記設定手段によって設定された期間内であれば前記情報処理装置を前記第2電力状態とは異なる第3電力状態に移行させる、ことを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記第3電力状態は、省電力状態である、ことを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記第2電力状態は、電源オフ状態である、ことを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

第1電力状態と前記第1電力状態より消費電力が小さい第2消費電力を有する情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置の周囲の明るさが所定値より小さいかどうかを判断する判断ステップと、

前記第2電力状態への移行を制限する期間を設定する設定ステップと、

前記情報処理装置の周囲の明るさが所定値より小さいと判断された場合に現在時刻を取得する取得ステップと、

取得された前記現在時刻が設定された期間内であれば前記情報処理装置を前記第2電力状態に移行させずに、取得された前記現在時刻が設定された期間内でなければ前記情報処理装置を前記第2電力状態に移行させる、制御ステップと、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項9】

前記制御ステップにおいて、取得された前記現在時刻が設定された期間内であってもジョブの実行中には、前記情報処理装置を前記第2電力状態に移行させない、ことを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項10】

前記情報処理装置の周囲の明るさに基づいて前記情報処理装置の電力制御を行う機能を有効にするか無効にするかを選択させる選択ステップをさらに有する、ことを特徴とする請求項8又は9に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項11】

前記第2電力状態への移行を制限する期間を設定するための画面を表示する表示ステップをさらに有する、ことを特徴とする請求項8乃至10の何れか1項に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項12】

前記制御ステップにおいて、取得された前記現在時刻が設定された期間内であれば前記情報処理装置を前記第2電力状態とは異なる第3電力状態に移行させる、ことを特徴とする請求項8乃至11の何れか1項に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項13】

前記第3電力状態は、省電力状態である、ことを特徴とする請求項12に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項14】

前記第2電力状態は、電源オフ状態である、ことを特徴とする請求項8乃至13の何れか1項に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 1 5】

第1電力状態と前記第1電力状態より消費電力が小さい第2電力状態とを有し、前記情報処理装置の周囲の明るさが所定値より小さくなるのに基づいて前記第2電力状態へ移行させる自動省電力機能を有する情報処理装置であって、

前記自動省電力機能をオフにする期間を設定する設定手段、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 1 6】

前記自動省電力機能を有効にするか無効にするかを選択する選択手段、をさらに有することを特徴とする請求項15に記載の情報処理装置。

【請求項 1 7】

前記自動省電力機能をオフにする期間を設定するための画面を表示する表示手段、をさらに有することを特徴とする請求項15又は16に記載の情報処理装置。

【請求項 1 8】

前記第2電力状態は、電源オフ状態である、ことを特徴とする請求項15乃至17の何れか1項に記載の情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成する本発明のジョブ処理装置は以下に示す構成を備える。

第1電力状態と前記第1電力状態より消費電力が小さい第2電力状態を有する情報処理装置であって、前記情報処理装置の周囲の明るさが所定値より小さいかどうかを判断する判断手段と、前記第2電力状態への移行を制限する期間を設定する設定手段と、前記判断手段によって前記情報処理装置の周囲の明るさが所定値より小さいと判断された場合に現在時刻を取得する取得手段と、前記取得手段によって取得された前記現在時刻が前記設定手段によって設定された期間内であれば前記情報処理装置を前記第2電力状態に移行させずに、前記取得手段によって取得された前記現在時刻が前記設定手段によって設定された期間内でなければ前記情報処理装置を前記第2電力状態に移行させる、制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

図2は、図1に示したコントローラ3の構成を説明するブロック図である。本例に示すコントローラ3は、メインボード200と、サブボード220から構成される。なお、本実施形態では、メモリ203が省電力モード移行中に、システムを復帰させる情報を記憶する第1の記憶手段として用い、フラッシュディスク207を第2の記憶手段として用いる例を示す。

図2において、101は照度検出センサ部で、画像形成装置が設定される居室の照明機器から照射される光の照度を検出する照度検出部10に設けられ、光を検出して電流値(光電流)に変換する、例えばフォトダイオード等で構成される。102は照度検出コントローラで、光電流を增幅し、電圧値に変換して、所定レベル以下であるか比較し、CPU201に通知する。

200はメインボードで、いわゆる汎用的なCPUシステムで構成される。メインボード200は、ボード全体を制御するCPU201、ブートプログラムが含まれるブートローム202、CPUがワークメモリとして使用する揮発性のメモリ203を備える。さらに

、メインボード 200 は、外部バスとのブリッジ機能を持つバスコントローラ 204、電源断された場合でも消えない不揮発性メモリ 205 を備える。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

